

コスモス サプリ

COSMOS SUPPLE

2016

No. 141

北海道行政書士会 札幌支部

札幌支部だより

千歳エリア



サーモンパーク



千歳天丼、玉子丼



花ロード恵庭



千歳の繁華街



千歳市役所



恵庭はな時計



千歳保健所



恵庭市役所



今回の任意会特集は恵庭未来塾です。恵庭・千歳エリアを拠点に中小企業支援活動をしている新しい団体です。ぜひ読んでくださいね。

恵庭エリア

もくじ contents

平成28年度 札幌支部定時総会報告	2	さっぴょんが任意会におじゃましま〜す!	9
支部長挨拶	3	書籍紹介・広報活動報告・事務局日々あれこれ	10
定時総会の主な質問・要望事項	4~5	一般研修報告・交流会/懇親会のお知らせ	11
来賓挨拶	6~7	事務局から・編集後記	12
支部総会に参加された会員の感想	8		



平成28年度 札幌支部定時総会報告



平成28年5月6日（金）午後2時より、東京ドームホテル札幌 地下2階 ピアリッジホールAにおいて、平成28年度札幌支部定時総会が開催されました。

4月1日現在の札幌支部総会員数は877名で、総会出席者81名、委任状の提出者が370名の合計451名となり、支部規則に定める定足数である291名を超え、適正に総会が成立しました。

来賓として北海道石狩振興局振興局長 福井宏行様、札幌入国管理局審査部門首席審査官 池田文生様、北海道議会議員 吉川隆雅様、北海道行政書士会から吉村学会長をお迎えし、祝辞をいただきました（福井様、池田様の祝辞の要約を6、7ページに掲載しています）。

議長には白石区の板垣俊夫会員、副議長には西区の亀川昌一会員が選出され、議事が進められました。議事では執行部から平成27年度の事業報告及び収支決算報告、河上隆監事・赤塚明美監事から監査報告があり、その後、平成28年度の事業計画案と収支予算案についての説明がなされました。

会員からいくつか質問・要望があり、それらについて執行部より回答があった後、賛成多数をもって全ての議案が承認されました（質問・要望と執行部の回答について主なものを4、5ページに掲載しています）。

総会終了後には同ホテルにおいて懇親会が開催され、70名近い会員が参加し、相互の親睦をより深めるものとなりました。



議長団



左：河上監事 右：赤塚監事



荒木支部長



総会の様子



懇親会の様子



支部長挨拶



平成28年度 定時総会を終えて

札幌支部長 荒木 徹

支部会員の皆様、札幌支部平成28年度定時総会にご出席いただき誠にありがとうございました。ご出席いただけなかった会員の皆様にはつつがなく定時総会が終了したことをご報告申し上げます。また、北見市で開催された北海道行政書士会定時総会では30名の札幌支部代議員が札幌支部会員を代表し、建設的な質問・要望事項が多数出され、審議されました。

平成27年度の事業執行においては、前年度同様、支部会員の交流、業務環境の向上を図ること、会員資質の向上を図ることを重点におき、会務執行を行いました。財務においては、事業活動支出のおおむね1年分を財政調整積立金に計上することが安定した支部活動を支えるとの観点から、150万円を積立金と

いたしました。昨年度は各方面からの無料相談会・セミナーの要請が増加しており、支部の広報活動が浸透してきている成果であろうと思います。

さて、今年度は、札幌支部設立55周年の節目の年となります。節目の年にふさわしく新たな事業として法教育に取り組みます。これは、北海道行政書士会広報部の支援を得て行政書士制度の広報と社会貢献のために行います。また、昨年度から始まった特定行政書士制度法定研修は2年目となることから会員への更なる周知を行うとともに業務環境の向上に繋がるように会務執行する所存です。今後も会員皆様のご理解ご協力をいただきますことをお願い申し上げます。

荒木支部長

Profile

出身地：稚内
行政書士登録：平成5年8月2日
事務所所在地：札幌市豊平区
表彰：北海道会長賞
(平成15年5月23日)

これまでの主な役職：

支部役員：札幌支部理事
札幌支部副支部長
本会役員：本会常任理事（研修部）
本会理事（広報部）
本会常任理事（総務部）

本会委員：監察委員
対外広報推進委員長
職務上請求書使用確認委員
会報・ホームページ委員長

●さらに詳しい情報は、荒木支部長のFacebookをご覧ください。

定時総会の主な質問・要望事項

(概要化の文責は会報編集チーム)

◆第1号議案

▼【質問】 中川会員：

「市民や会員からの通報をもとに該当ホームページや広告等の調査を行いました。行政書士法及び関連法案に対して明確に違法・違反だといえる証拠がないことに鑑みて、該当案件について継続監視としております。」とあるが上記の具体的な内容について教えてほしい。

▼《答弁》 紺野監察広報部長：

現在調査中のため、具体的な内容については開示できないが、他士業者が行政書士業務を受任しているとの通報があり、継続監視としている。

◆第1号議案

▼【質問】 所村会員：

札幌支部地区連絡会の「かわら版」だが、会員の連絡先等を事務局に送っても次年度に反映されていない。状況を説明してほしい。

▼《答弁》 酒匂副会長：

会員のFAX番号や住所の変更に関しては、重要な問題であるので地区連絡協議会でも提案させていただく。変更に関しては、まず本人が本会へ変更の申請をし、支部に下りてくるもの。本会の名簿の変更に基づいて札幌支部の名簿を変更し、「かわら版」も変更していく。

◆第2号議案

▼【質問】 所村会員：

各種団体交流会の渉外費と交際費の違いについて説明願いたい。

▼《答弁》 三浦財務部長：

財務部で科目を分けており、渉外費の内訳は、社労士会と税理士会への新年のお祝い金。今年度は札幌市奨学金の寄附をし、支部としてはそれを交際費という科目で表している。

◆第2号議案

▼【質問】 所村会員：

各種機関交渉について、27年度はどういうところと交渉したのか。

▼《答弁》 吉田業務企画部長：

議案書17ページの対外折衝訪問先である。訪問した中で、「行政書士はこういうことをしている」というこちらからの情報提供と同時に法改正等があった場合には「是非、情報を提供してほしい」という話をしている。

◆第3号議案

▼【要望】池田会員：

会員に対する苦情が増加している旨が記載されている。苦情の内容を抽象化し、会員と共有化することは、会員の業務の遂行に役立つものと思われる。是非、理事のみの共有に終わらず、年に複数回、会員に対して共有してください。

▼《答弁》荒木支部長：

検討させていただきたい。そして、わかる範囲でお知らせしていきたいと思う。

◆第3号議案

▼【要望】池田会員：

支部の規則、規程において、整合性が取れていない箇所が存在する。当該内容について本年度中の整備を要望する。

▼《答弁》荒木支部長：

もう一度支部規則、規程の見直しを図っていきたいと思っている。検討した結果は、皆さんにお知らせする。規則の部分で改正が必要であれば総会に諮りたい。

◆第3号議案

▼【質問】所村会員：

外部講師の招聘に積極的に取り組んで欲しい。そのことが行政書士制度の啓蒙に連なると思う。

▼《答弁》吉田業務企画部長：

実務専門講座は、まずは、第一に行政書士業務を確実にこなせるようにするために内部講師による行政書士の本来業務である書類作成を基礎に置き、それ以外に事務所経営やこれから我々の業務になっていきそうな分野に関しては、積極的に外部講師を招聘しての研修に取り組んでいきたいと思っている。

◆第4号議案

▼【質問】所村会員：

HP運営費について、11千円→300千円になっているがその内容について説明して欲しい。

▼《答弁》紺野監察広報部長：

HP運営費の増加については、HPをリニューアルするとなった場合、業者に頼んだときに一般的にかかるであろう費用を見込んで入れた。

来賓挨拶 ①

北海道石狩振興局振興局長

福井 宏 行 様



只今、ご紹介にあずかりました石狩振興局の福井です。本日はおめでとうございます。

北海道行政書士会札幌支部の定時総会が、このように盛大に開催されますことを、心からお祝い申し上げます。

荒木支部長をはじめ、会員の皆様には、日頃から道行政の推進にご尽力をいただいておりますことに、この場を借りまして厚く御礼申し上げます。

ちょっと遡りますが、先の3月26日に待望の北海道新幹線が開業致しました。私も試乗会に行き参りましたけれども、やはり快適な乗り心地でして、これからどんどん利用が進めばいいなと思いました。このゴールデンウィークを迎えて、道南方面もたくさんの人出でにぎわっているようであります。札幌延伸に向けて着々と整備が進むことを願っております。

そうした明るい話題がある一方、北海道は全国を上回るスピードで人口減少が進んでいるところでもあります。ちょっと残念なことでもあります。

また、熊本でも地震がございましたけれども、北海道も国土の強靱化といった課題に早急に取り組んでいく必要があると思っております。

こうした現状を踏まえまして、私も北海道と致しましては、この4月をスタートといたします北海道総合計画を策定しまして、道民が一つとなって輝き続ける北海道を目指しましょう、という方向性をお示したところであります。

今後、こうした計画に則って、本道の活性化に

向けて努力をしていく所存であります。

さて、一方で、行政手続きの分

野に目を向けますと、いわゆるマイナンバー法が昨年10月に施行されまして、この1月からは税や社会保障の手続きでの利用も始まっております。また、一昨年の行政書士法の改正によりまして、先程、支部長さんのご挨拶にありましたけれども、特定行政書士に対して行政不服申立の代理権が付与されることとなりました。さらには、国民の救済手段の充実・拡大という観点から、併せて改正された行政不服審査法及び関連法が、この4月から施行されております。

私達を取り巻く社会情勢は非常にスピードを上げて変わりつつあり、また、複雑化もしている中、行政手続きのスペシャリストである皆様方に対する期待は非常に高くなっております。行政書士の皆様には、今まで以上に道民と行政の架け橋として、活力ある北海道づくりの実現に一層のご支援とご協力を賜りますよう、この場でお願いを申し上げます。

終わりになりますけれども、北海道行政書士会札幌支部の今後の益々のご発展と、本日ご出席の皆様のご健勝をご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日はおめでとうございます。

来賓挨拶 ②

札幌入国管理局審査部門 首席審査官

池田文生様



只今ご紹介いただきました、札幌入国管理局審査部門首席審査官の池田と申します。

本日は北海道行政書士会札幌支部の平成28年度定時総会にお招きいただきましてありがとうございます。行政書士の皆様方には、日頃から出入国管理行政にご理解をいただくとともに、円滑な業務の遂行にご協力をいただいております。この場をお借りしてお礼申し上げます。

現在、入国管理局では観光立国推進に向けた体制の整備が急務となっております。2020年に開催が予定されています東京オリンピック・パラリンピックこの頃までに、年間2,000万人の外国人入国者の達成を目標に掲げております。昨年の段階で既に約1,960万人と過去最高の外国人入国者を達成しております。札幌入国管理局の管内におきましても、新千歳空港を筆頭に函館空港や旭川空港等から多くの外国人の方が入国されております。また、海港のほうに目をやりましても、大型クルーズ船が入港することによって、多くの外国人の方が海港のほうから上陸しております。

また、出入国審査以外にも、技能実習制度の

見直しを現在、国会で行っております。今年度中には技能実習制度の大きな制度の改正が行われる予定となっております。

このように、法改正や制度改正に際し、行政書士の皆様方のご理解ご協力はなくてはならないものであり、今後さらなる入管行政に対するご支援をお願い申し上げます。

最後になりましたが、北海道行政書士会札幌支部の今後の益々のご発展を祈念致しまして、私の挨拶とさせていただきます。



支部総会に参加された会員の感想

新入会員の方は、札幌支部総会に参加して何を感じたのでしょうか。思い切って感想を聞いてみました。

●感想

平成28年4月に登録しました高橋花と申します。
登録後初めて札幌支部定時総会に参加させていただきました。参加する前は、特に議論が行われることなく、一般的な総会の流れで終了となるのだらうと思っておりました。
ところが、実際に始まってみると会員からの質問に執行部が回答し、またその回答について、議論がなされるなど予想はすっかり覆されました。
行政書士会全体がより良い方向へ進むために一人一人が危機意識を持ち団結していかなければならないといったお話や、会員の皆様が真剣に行政書士会のことを考え、良くしていこうというお姿に感銘を受けました。
懇親会では多くの先輩の皆様とお話しができ、とてもいい機会になりました。行政書士を取り巻く現状の厳しさは仄聞しておりましたが、これから行政書士として頑張っていこうという新たな気持ちになれたのも総会に参加できたおかげだと思います。あらためて皆様に感謝申し上げます。



事務所名	高橋花行政書士事務所
事務所住所	札幌市中央区南9条西5丁目1番15号 SAKURA-S 9 H室 アンサーズ法律事務所内
取扱業務	相続、成年後見、家族信託、各種許認可、公正証書、内容証明

●感想

こんにちは、平成28年4月2日に「行政書士サポートグリーンオフィス」を、中央区に開業いたしました、岡田七枝です。
開業してから、たった1か月で、札幌支部定時総会に出席させていただくにあたり、かなり緊張しておりました。諸先輩方の活発な意見交換など、間近で拝聴させていただき、圧倒されながらも勉強させていただきました。
その後の懇親会では、諸先輩方の温かい励ましをいただき、さらに任意会にもお誘いいただき、学べる場を教えていただけて、本当に有意義な時間を過ごすことができました。
少しでも早く自立し、困っている方に寄り添う姿勢で頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いたします。



事務所名	行政書士サポートグリーンオフィス
事務所住所	札幌市中央区北4条東2丁目7番地1-508
取扱業務	尊厳死関連業務

●感想

本年4月2日付で新規登録となりました嶋村卓也と申します。今回の総会は4月14日の交付式以来、初めての行政書士会の行事となり、緊張のなか参加させていただきました。
議事においては、新会員の私には初めて見聞きする内容ばかりでしたが、総務部・財務部・監察広報部・業務企画部の各部門毎に担当の理事の先生から詳しい説明が為され、あわせて要点がわかりやすくまとめられた報告資料がありましたので、支部の年次行事や一年間の流れについて知る良い機会となりました。
闊達な質疑応答の場面もあり、総会の場にいる各会員先生お一人お一人が札幌支部の繁栄発展を真剣に願っていることが肌で伝わってきました。
その後の政治連盟分会総会につきましても、今般の行政書士を取り巻く政治状況について生のお話を聞くことができました、行政書士会の一員として意気込みを強くし身が引き締まる思いがいたしました。
最後に懇親会が行われ、たくさんの先生方とご挨拶させていただける有難い機会となり、全体を通してとても充実した、非常に勉強になる一日となりました。



事務所名	行政書士嶋村卓也事務所
事務所住所	札幌市清田区北野4条5丁目4番32号
取扱業務	相続・遺言、各種許認可、契約書作成、内容証明



さっぴょんが任意会におじゃましま〜す!

4

恵庭未来塾 編

第4回目は、主に恵庭市と千歳市で活動している「恵庭・千歳中小企業支援行政書士ねっと」（通称：恵庭未来塾）です。代表の丸山達也さんにお話を伺いました。

Q：発足の経緯を教えてください。

A：2年ほど前に、恵庭駅西口再開発ビル（通称「いざりえ」）にある企業支援エリアを有効活用できないかと恵庭市から依頼がありました。行政書士が行政と民間をつなぐ橋渡し役として活躍できるのを示すには、企業や創業を目指す方に対して情報発信するのが一番大事だと感じていましたので、恵庭未来塾を始めることになりました。まだ一年足らずの活動ですが少しずつ、「いざりえ」で、毎月1回行政書士がセミナーをしていると認知されるようになってきました。現在は2名の行政書士で、恵庭未来塾の活動をしています。

Q：どうして今の地域を選ばれたのですか？

A：恵庭・千歳市内では、企業も個人も地元で情報を受け取る機会はありません。札幌まで車で1時間ほどですから、何かあるとそちらに行ってしまう。地域活性化、空港と札幌市の中間都市では終わらないようにしたい、そういった政策がこの地域でも動いている中で、行政書士がその活動を支援することはとても大きな意義があると思います。創業者を目指す方にとっては「新規創業の融資には、制度融資や日本政策金融公庫がある」「合同会社という形態がある」「電子定款なら印紙税がかからない」といった情報も新鮮なのです。

恵庭未来塾のセミナーは、恵庭市の広報誌、FMラジオ局、折り込みチラシ等で告知宣伝していただき、恵庭市にかなりのバックアップをしていただいています。これにより行政書士を知ってもらえる機会が増えますし、例えば6月は日本政策金融公庫の融資担当者を招いてセミナーをしますが、行政書士会と日本政策金融公庫が覚え書きを結んでおり、行政書士は融資の支援も出来ることを企業や創業希望者にアピールできることにもなります。

Q：活動内容を教えてください。

A：「地域の活性化を支援できる、最初の相談窓口」として行政書士を知ってもらうことを目標にしています。昨年はマーケティングや農商工連携、外国人の招聘制度、補助金・助成金制度に関するセミナーを行いました。今年からは、融資制度、社会保険と助成金、具体的なインバウンドビジネスや海外販路展開（契約書の作成を含めて）、民泊、外国人の雇用に関するセミナーを予定しており、益々恵庭市内の企業の役に立つ活動をしたいと考えています。しかしながら、そのための講師陣が不足しています。我こそは、と思う方は是非ご連絡ください。講師料は出すことができず申し訳ないのですが、活動趣旨をご理解いただきご協力頂けると本当にうれしいです。また、地方活性化に興味がある方が、恵庭未来塾にご参加頂けるとありがたいです。会員が増えれば、会員間での情報交流や講師を招いてビジネス支援の手法を学ぶ勉強会といった活動も可能になります。会員間で資質向上・販路拡大手法の改善を図ることにより会員の仕事も増加につながりますし、行政書士が講師としてビジネス支援セミナーを開催することも出来るはずですよ。

Q：最後に一言お願いします。

A：北海道そして道内の各地方都市は独自に努力し、様々な地域活性化策を考えています。恵庭市もこれまでに民間企業と協力して「恵庭起業塾」を開催して民間企業を支援し、また民間企業も地域活性を支援しています。「行政書士が中小企業支援するって、一体何が出来るの?」といった疑問は今なおあるはずですよ。行政書士は「許認可」や「権利義務に関する書面の作成」といった企業にとって重要な問題をサポートして企業を支援する一方で、「民泊と旅館業法」といった社会的な問題点を行政と民間両者の視点で考え、どのようにして適法な事業とさせるかといったコンサルタント的役割もあると考えます。まずはセミナー等を積極的に開催して行政書士の役割を知ってもらおうと共に、常に勉強する姿勢をもつことが大切だと思っています。未熟な任意会ですが、皆さんに協力して頂きながら活動幅を広げていきたいです。是非ご協力をお願い致します！

恵庭未来塾の連絡先

場所：北海道千歳市富丘1丁目1-11
行政書士事務所リライアブル
パートナーズ内

TEL：0123-25-8494

MAIL：r.yousei@gmail.com



会場である恵庭の「いざりえ」



今回はストレスチェック制度について



丸山代表のお話熱心に聞き入る受講者の皆様



受講生同士でも熱い議論



我が木田編集長も登壇

特定行政書士におススメの1冊



平成27年12月4日、札幌支部から49名の特定行政書士が誕生しました。今号では不服申立手続きに役立つ書籍をご紹介します。

❖ ぎょうべんネット 編 / 民事法研究会 発行

1,296円



新行政不服審査法 審理員のノウハウ・不服申立代理人のスキル 新制度を使いこなすために

改正行政不服審査法が平成28年4月1日より施行されました。改正後は、審理手続きの公正性を向上させるために、処分に関与していない職員が審理員として審理する「審理員制度」が導入されました。本書は、審理員と不服申立人（代理人）の両サイドの手引書です。代理人側の特定行政書士が不服申立の実務と審理員の立場も学べるおススメの1冊です。

本の構成

序論 / 第1章 審理員のノウハウ、Ⅰ 審理員として最も重要なこと、Ⅱ 手続きをとりまく諸条件、Ⅲ 手続きの遂行 / 第2章 不服申立人のスキル、Ⅰ 国民の選択肢の拡大と代理人としての心構え、Ⅱ 勝ち取るべきもののために、審理手続・審理員を知る（総論）、Ⅲ 審理員による審理手続を実効性あるものとするためのスキル、Ⅳ 審査会の調査審議に手続にのぞむにあたってのスキル、Ⅴ 裁決を受けて

札幌支部 広報活動のご報告

「北海道管区行政評価局による合同相談所」に参加しました

平成28年5月17日（火）午後1時30分～4時まで、札幌駅地下歩行空間北3条交差点広場（キタサンHIROBA）において国の行政機関などが取り組む「さわやか行政サービス運動」の一環として高齢者向けの住宅住み替えに関する講演と北海道行政評価局による「特設合同行政相談所」が開設され、札幌支部からも相談員として協力しました（相談件数4件）。



相談の様子

合同相談所の様子

参加機関
合同相談所

- 札幌法務局 / 会社・法人登記など
- 北海道財務局 / 借金・金融に関すること
- 札幌国税局 / 国税（相続税・贈与税など）

- 北海道行政書士会 / 遺言・相続など
- 北海道管区行政評価局 / 国の行政全般
情報公開・個人情報保護の案内

事務局 日々 あれこれ

さっぴよん：今年も収入証紙販売額の統計が出たんですね。

財務部長：平成27年度は1万円以上収入証紙を購入してくれた会員が82名。年々購入者が増えているんだよ。

さっぴよん：すごい！100万円以上購入してくれた人がたくさんいますね！

財務部長：そうなんだ。なんと100万円以上購入してくれた会員が9名もいたんだよ。

さっぴよん：今年度も札幌支部でたくさん購入してもらえそうですね☆彡

平成27年度 収入証紙販売額統計表（出張所除く）

300～250	249～200	199～150	149～100	99～50	49～1	(万円)
1	2	3	3	7	66	(人)

一般研修報告



平成28年3月22日（火）、札幌市教育文化会館4階講堂において、ワイズ公共データシステム株式会社 取締役CS・分析担当 荻原隆仁氏を講師にお迎えし、「平成28年6月1日施行、解体工事業新設に伴う建設業法改正と（経審）経営状況分析評点の確認と財務諸表作成上の留意点」が開催され、74名が参加しました。

前半は特に、解体工事業の技術者についての注意点や、その新設により変更される申請書類のポイント等についてご説明いただきました。後半は、建設業財務諸表を作成する際の留意点についてご説明いただき、特に仕訳上の注意点

について丁寧に解説いただきました。

参加者は補助者も含め74名と例年に比べて多く、会員の関心の高さがうかがえました。



第9回札幌支部交流会・懇親会のご案内

今年の札幌支部交流会は、高倉健主演の映画「駅STATION」の舞台となった増毛町周辺をバスで巡ります。国稀酒造を見学し、雄大な日本海を望む岩尾温泉で日頃の疲れを癒しませんか。ぜひご参加ください。札幌支部交流会終了後は、懇親会を開催いたします。なお、札幌支部交流会のみ、または、懇親会のみのご参加もできます。

・開催日 平成28年7月30日（土）

【札幌支部交流会】

- ・集合場所 札幌駅北口タクシー乗り場
- ・集合時間 8時50分
- ・出発時間 9時00分
- ・定員 40名（先着順）
- ・参加費 無料（昼食代は各自）
- ・行程(予定) 札幌駅北口出発 → 国稀酒造（見学） → 昼食・増毛市内自由散策（旧商家丸一本間家、増毛駅、厳島神社など） → 岩尾温泉（入浴） → 札幌中心部着

※岩尾温泉で入浴ご希望の方は、タオルをご持参ください。

【懇親会】

- ・会場 NIKKA FOODING BAR DOIGT（ドワ）
札幌市中央区南4条西3丁目 すすきのビル2F 011-530-0123
- ・時間 18:00～20:00
- ・会費 3,500円

【お申込】

- ・申込方法 メールまたはFAX（下記必要事項をご記入ください）
メール gyoseisapporo@mti.biglobe.ne.jp
FAX 011(271)6126
- ・必要事項 氏名、会員番号、携帯電話番号、参加する行事（交流会と懇親会、交流会のみ、懇親会のみ）
- ・申込締切 平成28年7月15日（金）

事務局からの報告

●入会しました

(入会年月日)	(会員番号)	(氏名)	[事務所]
1.H28. 3. 1	5608	松尾拓也	北・石狩区
2.H28. 3. 1	5611	小関達郎	南・清田区
3.H28. 3. 1	5612	坂東守	東・豊平区1
4.H28. 3. 1	5610	立藤健治	中・中央区1
5.H28. 4. 2	5617	岡崎雅宏	北・北区3
6.H28. 4. 2	5613	嶋村卓也	南・清田区
7.H28. 4. 2	5615	川口貴典	東・白石区2
8.H28. 4. 2	5620	岡田七枝	中・中央区1
9.H28. 4. 2	5621	高橋花	中・中央区2
10.H28. 4. 2	5623	小野松勝利	中・中央区2
11.H28. 4. 2	5624	八島哲寛	南・清田区
12.H28. 5. 1	5626	五十嵐友紀子	南・江別区
13.H28. 5. 1	5627	金森将裕	中・中央区1
14.H28. 5. 1	5630	落合健二	南・南区
15.H28. 5. 1	5631	加茂昭人	東・白石区3
16.H28. 5. 1	5633	大滝賢治	中・中央区2
17.H28. 5. 1	5636	中嶋隆	北・東 1
18.H28. 5. 1	5639	高見光紀	北・北区3

●退会しました

(退会年月日)	(会員番号)	(氏名)	[事務所]
1.H28. 3. 5	1459	佐々木 兄一	南・厚別区
2.H28. 3. 9	4581	佐藤 勝太	中・西区2
3.H28. 3.20 (死亡)	4710	齊藤 喜代治	東・白石区2
4.H28. 3.25 (死亡)	2932	高下 哲	中・中央区4
5.H28. 3.25	5221	武田 佑也	北・手稲
6.H28. 3.31	5254	高木 一郎	中・中央区4
7.H28. 3.31	2730	真鍋 誠	北・石狩区
8.H28. 3.31	4385	小松 雄三	北・北区3
9.H28. 4.30	3366	大坪 隆志	南・南区

編集後記

今号から表紙のデザインを少しリニューアルしています。札幌支部管轄の市町村にある官公庁、施設、公園などを写真で紹介しします。皆様の業務や、ご家族とのお出かけの参考にしていただくと幸いです。
(木田晶子)

今回は総会特集号ということで、新入会員の方々の感想文を掲載しました。自分が入会したころの初心に戻り、新鮮で謙虚な気持ち、志を忘れてはいけなさと反省いたしました。常に初心を忘れず頑張っていきたいと思います。
(嶋田俊二郎)

来月から特定行政書士法定研修が始まります。今年は函館・帯広でも開催されます。平成28年度の研修では、講義科目の「要件事実・事実認定論」が4コマになり、「特定行政書士の倫理」が2コマに変更になっています。昨年は両科目とも3コマと同じでした。考査の問題も各5問でしたが、今年は「要件事実・事実認定論」が増えるかもしれませんね。
(原田和子)

今号より、支部会報の編集に参加させていただくことになりました。北海道行政書士会の会報・HP委員も兼務させていただいておりますがそれぞれ運営のしかたが異なる部分もあるようで、まだまだ勉強させていただくことが多いです。これから、札幌支部の皆様の熱い活動を伝えてまいりますので、皆様ご協力の程宜しくお願いいたします。
(坂之井直紀)



札幌支部だより 北海道行政書士会札幌支部 第141号 2016年6月24日発行

発行人 荒木 徹 編集人 紺野 裕和
発行所 北海道行政書士会札幌支部
札幌市中央区北1条西8丁目
丸二羽柴ビル4F
TEL (011) 271-0773
FAX (011) 271-6126
gyoseisapporo@mti.biglobe.ne.jp

印刷所 社会福祉法人 北海道リハビリ—
北広島市西の里507番地の1
TEL (011) 375-2116
E-mail:rihabiri@selp.net

頒 価 500円 (送料込)

ホームページ <http://gyosei.s93.xrea.com>

ブログ <http://gyoseisapporo.blog113.fc2.com>

Facebook <https://www.facebook.com/gyosei.sapporo>